

四半期報告書

(第131期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

明治乳業株式会社

(E00332)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第131期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	明治乳業株式会社
【英訳名】	Meiji Dairies Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅野 茂太郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新砂一丁目2番10号
【電話番号】	03(5653)0307(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平原 高志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目2番10号
【電話番号】	03(5653)0307(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平原 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第3四半期連結 累計期間	第131期 第3四半期連結 会計期間	第130期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	554,672	179,912	706,988
経常利益 (百万円)	14,489	4,390	16,065
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,229	2,015	9,226
純資産額 (百万円)	—	150,474	147,425
総資産額 (百万円)	—	420,536	390,192
1株当たり純資産額 (円)	—	450.88	441.73
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.01	6.14	28.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	35.2	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,012	—	18,542
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,538	—	△44,630
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,074	—	15,455
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	—	7,799	3,230
従業員数 (人)	—	7,298	7,134

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	7,298 [4,690]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,597 [1,723]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品事業	109,057	—
サービス・その他事業	11,548	—
合計	120,605	—

(注) 1 食品事業は、市乳、乳製品、冷凍食品、マーガリン類等であります。

2 サービス・その他事業は、飼料等であります。

3 上記金額は、消費税等抜の販売価額により表示しております。

4 セグメント間の取引は含まれておりません。

なお、提出会社の主要製品別生産実績は、下記のとおりであります。

区分	単位	期間合計	前年同期比（%）
市乳	kl	268,582	—
粉乳	ton	7,399	—
練乳	ton	632	—
バター	ton	2,607	—
チーズ	ton	4,927	—
アイスクリーム	kl	15,116	—
飲料	kl	30,927	—
その他	百万円	5,867	—

(注) その他は、冷凍食品等であり、消費税等抜の販売価額により表示しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況については、受注高が極めて少額であるため、記載を省略しております。

なお、提出会社については、現在受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品事業	149,923	—
サービス・その他事業	29,989	—
合計	179,912	—

(注) 1 食品事業は、市乳、乳製品、冷凍食品、マーガリン類等であります。

2 サービス・その他事業は、飼料等であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

5 セグメント間の取引は含まれておりません。

なお、提出会社の主要製品別販売実績は、下記のとおりであります。

区分	単位	数量	金額（百万円）	金額前年同期比（％）
市乳	kl	281,059	69,765	—
粉乳	ton	9,331	10,411	—
練乳	ton	626	244	—
バター	ton	3,770	4,201	—
チーズ	ton	5,402	7,194	—
アイスクリーム	kl	21,669	8,089	—
飲料	kl	37,102	6,351	—
その他	—	—	15,239	—
合計	—	—	121,497	—

(注) 1 その他は、冷凍食品、マーガリン類等であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 業績の状況

区分	第131期 第3四半期 連結会計期間 (百万円)
売上高	179,912
営業利益	4,557
経常利益	4,390
四半期純利益	2,015

売上高は、明治乳業において粉乳やアイスクリーム等の売上が前年同期実績を上回ったものの、牛乳等の売上が前年同期実績を下回ったことに加え、連結子会社の売上が前年同期実績を下回ったことから、前年同期実績を下回りました。

営業利益・経常利益については、明治乳業において販売費及び一般管理費が前年同期実績を下回ったこと等により、前年同期実績を上回りました。

四半期純利益については、経営統合関連費用計上等により、前年同期実績を下回りました。

以上の結果、第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は179,912百万円、営業利益は4,557百万円、経常利益は4,390百万円、四半期純利益は2,015百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

区分	食品事業	サービス ・その他事業	計
売上高（百万円）	150,389	40,027	190,417
営業利益（百万円）	3,402	417	3,819

（注） 売上高、営業利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

(1) 食品事業

当事業には、牛乳、乳製品、アイスクリーム他食品の製造・販売が含まれております。

売上高は、明治乳業において牛乳類の売上が前年同期実績を下回ったものの、粉乳やアイスクリーム等の売上が前年同期実績を上回ったことから150,389百万円となりました。営業利益は原材料価格の高騰によるコストアップや、価格改定による物量減があったこと等により3,402百万円となりました。

(2) サービス・その他事業

当事業には、物流事業、飼料事業、その他事業が含まれております。

売上高は、飼料事業の売上が前年同期実績を上回ったこと等により40,027百万円、営業利益は、飼料事業において前年同期実績を上回ったこと等により417百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

区分	第131期 第3四半期 連結会計期間 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,095
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,400
現金及び現金同等物の期首残高	4,398
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,799

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費等により、340百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、4,035百万円の支出となりました。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は3,694百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパーの増加等により7,095百万円の収入となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は7,799百万円となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4. 株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の概要

当社の経営にあたっては、企業理念に根ざした、乳および乳業技術に係る広範な知識および豊富な経験の蓄積を基にした信頼性の高い商品の安定的な提供を可能とする事業体制の構築・維持が必要不可欠であり、このことは、株主共同の利益の源泉であると考えております。

万一こうした当社の企業理念、事業特性について十分に配慮することなく、突如として当社株券等の大規模買付行為が行われた場合、その目的や方法によっては、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれが生じます。

当社は、当社株券等の大規模買付行為を一概に否定するものではなく、当社株券等の大規模買付行為を行う大規模買付者が現れた場合、大規模買付者の提案を受け入れるべきか、当社が作成する代替案を遂行すべきか、いずれが当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に結びつくかについて、株主の皆様にご判断いただくことが適切であると考えております。

(2) 取組みの具体的な内容

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上策）

当社は、「食の新しい価値を創造し、お客様の健康で幸せな毎日に貢献する」ことを企業理念とし、乳および乳業技術という事業基盤に基づく独自性の高い技術開発力をもって、「おいしさ」、「健康」、「安全」の全てにおいて付加価値の高い商品の提供を目指しています。こうした努力を積み重ねていくことにより、株主の皆様をはじめ、顧客、従業員、取引先等の全てのステークホルダーの皆様から信頼と支持を得て、「MEIJI」ブランドを確固たるものとし、長期的視点に立って企業価値の最大化を図っていくこととしております。

当社は、2008中期経営計画（平成18～平成20年度）を策定し、ヨーグルト・プロバイオティクスなどのコア事業への経営資源のさらなる集中、チーズ、流動食などの成長事業領域への経営資源の積極投入、「MEIJI」ブランドの価値向上、マーケティング力・技術開発力・商品力の強化、グループ経営効率の追求と経営の仕組み革新などに注力しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会における決議に基づき、平成19年6月29日をもって以下に記載する買収防衛策を導入しております。

<買収防衛策の概要>

当社取締役会は、当社の株券等を20%以上取得するような大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対し、当社所定の意向表明書の提出を求め、意向表明書が提出された場合には、大規模買付者との間で協議を行うと共に、株主の皆様による検討に必要な情報を取得し、その結果を適切な意向表明書として株主の皆様に開示します。その後、当社は当社による代替案を作成した上で、これを株主の皆様に開示し、適切な意向表明書に記載された大規模買付者の提案を受け入れるべきか、当社が作成する代替案を遂行すべきか、いずれが当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に結びつくかにつきまして、十分な時間を確保して株主の皆様にご検討いただきます。当社は、株主の皆様によるご検討の結果を、株主意思確認総会または書面投票による株主意思確認手続におきまして、大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非を問う方法により確認させていただき、対抗措置の発動が決議された場合には、大規模買付者に対してその旨を通知して大規模買付行為に関する提案の撤回を申し入れ、大規模買付者が提案を撤回しない場合には、当社取締役会におきまして新株予約権の無償割当てを内容とする対抗措置を決議することができるものといたします。なお、大規模買付者が上記の手続を遵守しないなどの場合には、当社取締役会の判断におきまして、上記の対抗措置を決議することができるものといたします。

(3) 上記(2)に関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記(2)①記載の取組みが、当社の企業理念に根ざした企業価値向上策として、また上記(2)②記載の取組みが、以下に記載するような合理性を有する買収防衛策として、いずれも上記(1)記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・当社の買収防衛策は、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しております。

・当社の買収防衛策は、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をしていただくために必要かつ十分な情報および時間を確保し、当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益の向上を目的としております。

また、当社取締役会は、当社の買収防衛策に従い大規模買付行為に対する対抗措置を講じることがありますが、かかる対抗措置は、当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として発動されるものです。

・当社の買収防衛策は、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様による議決権行使により決めていただくことを定めたものであり、株主の皆様の意思を尊重した内容となっております。

・当社の買収防衛策は、有効期間満了（平成22年6月開催予定の平成22年3月期に関する当社の定時株主総会の終結時まで）前であっても、当社の株主総会において、当社の買収防衛策に基づく対抗措置の発動に関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において、当社の買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、当該時点で廃止されますので、株主の皆様のご意向に従い廃止することが可能であります。

・当社取締役会は、関係法令の整備、他社の動向等を踏まえ、当社の企業価値および株主利益全体の観点から、当社の買収防衛策について随時見直しを行うこととしており、当社の買収防衛策につき内容の修正、変更または廃止等を行った場合には、これらについて、速やかに株主の皆様に開示いたします。

・当社の買収防衛策および当社の買収防衛策に基づく対抗措置として株主の皆様に割当てることとなる新株予約権については、当社の株主総会または取締役会の決議により、いつでも廃止または当社が取得・消却することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

5. 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、1,683百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

6. 当連結会計年度の見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、少子・高齢化の進行に加え、景気悪化に伴う消費の低迷、企業間競争の激化等、より一層厳しさを増しております。

乳業界におきましては、原材料調達コストは引き続き高い水準で推移することが想定され、今後もより一層厳しい経営環境となることは避けられない状況であると考えております。一方では、国内の飲用牛乳の消費は依然として低迷しており、牛乳や乳製品の消費拡大に向け、さらなる取り組み強化が必要になってくるものと認識しております。

こうした厳しい環境下におきまして、当社グループでは、「独自の技術力・商品力を活かして世界の食品トップ企業と互角に競争できる食品企業グループを目指す」という長期ビジョンの達成に向け、事業基盤のさらなる確立を図っていく所存であります。

具体的には、コーポレートブランドである「**MEIJI**」ブランドの価値向上及び「明治ブルガリアヨーグルトLB81」、「明治プロビオヨーグルトLG21」をはじめとするヨーグルト・プロバイオティクス事業等の既存優位事業の徹底強化を推進してまいります。

また、今後も引き続き消費拡大が期待されるチーズ事業や、高齢化社会の拡大により需要が増加している流動食事業といった成長事業につきましては、生販一体となって積極的に拡販を推し進め、事業の拡大、発展を図ってまいります。

あわせて、徹底したコスト削減を継続し、物流子会社2社を統合し設立した明治ロジテック株式会社との連携によるグループ内物流の全体最適化や、IT化のさらなる推進による間接部門の業務の効率化等、コスト構造の革新を図ってまいります。

さらには、企業努力で対応できる範囲を遙かに超えた原材料価格の高騰等のコスト高に対処するため、商品価格の改定を、流通や消費者をはじめとしたステークホルダーの皆様方にご理解いただくとともに、市場への浸透、定着に向け努力を傾注してまいります。

これらの施策に加えまして、安全で確かな品質とサービスをお客様に提供する品質保証システム「明治クオリアス」の実践、企業経営の礎となるコンプライアンスへの取り組み等を鋭意推進することにより、グループ一丸となり企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当社の発行可能株式総数は、800,000,000株とする。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	329,648,786	329,648,786	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	329,648,786	329,648,786	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	329,648,786	—	33,646	—	31,977

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,186,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 325,194,000	325,194	同上
単元未満株式	普通株式 3,268,786	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	329,648,786	—	—
総株主の議決権	—	325,194	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、（株）証券保管振替機構名義の株式が44,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式946株が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
明治乳業株式会社	東京都江東区新砂 1-2-10	1,186,000	—	1,186,000	0.36
計	—	1,186,000	—	1,186,000	0.36

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,199,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	673	648	575	559	627	642	601	495	504
最低（円）	600	555	525	475	543	536	401	423	451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役	経営戦略本部部長	縄田 照三	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人不二会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,800	3,231
受取手形及び売掛金	※5 100,180	80,347
商品及び製品	34,884	29,794
仕掛品	290	404
原材料及び貯蔵品	12,255	11,873
その他	17,680	16,331
貸倒引当金	△401	△420
流動資産合計	172,691	141,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,835	67,787
機械装置及び運搬具（純額）	65,899	60,729
土地	43,703	43,824
建設仮勘定	1,576	9,347
その他（純額）	9,261	9,773
有形固定資産合計	※1 190,276	※1 191,463
無形固定資産	7,409	6,584
投資その他の資産		
投資有価証券	25,900	28,490
その他	25,162	22,950
貸倒引当金	△904	△860
投資その他の資産合計	50,158	50,581
固定資産合計	247,845	248,629
資産合計	420,536	390,192

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※5	78,331	65,403
短期借入金		23,586	14,498
1年内償還予定の社債		15,000	—
コマーシャル・ペーパー		36,000	28,000
未払法人税等		4,242	1,749
その他		52,480	56,078
流動負債合計		209,639	165,730
固定負債			
社債		20,000	35,000
長期借入金		27,324	27,665
退職給付引当金		3,653	3,762
役員退職慰労引当金		629	665
その他	※3	8,814	※3 9,942
固定負債合計		60,422	77,036
負債合計		270,062	242,766
純資産の部			
株主資本			
資本金		33,646	33,646
資本剰余金		31,992	31,995
利益剰余金		80,574	76,019
自己株式		△674	△638
株主資本合計		145,538	141,022
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		2,551	4,094
評価・換算差額等合計		2,551	4,094
少数株主持分		2,383	2,308
純資産合計		150,474	147,425
負債純資産合計		420,536	390,192

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	554,672
売上原価	405,665
売上総利益	149,006
販売費及び一般管理費	※ 134,368
営業利益	14,637
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	428
持分法による投資利益	94
受取家賃	422
その他	410
営業外収益合計	1,387
営業外費用	
支払利息	887
その他	647
営業外費用合計	1,535
経常利益	14,489
特別利益	
固定資産売却益	375
その他	127
特別利益合計	502
特別損失	
固定資産処分損	818
たな卸資産廃棄損	564
経営統合関連費用	416
その他	325
特別損失合計	2,125
税金等調整前四半期純利益	12,867
法人税等	5,557
少数株主利益	79
四半期純利益	7,229

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	179,912
売上原価	132,105
売上総利益	47,807
販売費及び一般管理費	※ 43,250
営業利益	4,557
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	134
持分法による投資利益	122
受取家賃	142
その他	62
営業外収益合計	470
営業外費用	
支払利息	313
その他	322
営業外費用合計	636
経常利益	4,390
特別利益	
固定資産売却益	115
その他	2
特別利益合計	117
特別損失	
固定資産処分損	320
経営統合関連費用	265
その他	233
特別損失合計	818
税金等調整前四半期純利益	3,689
法人税等	1,638
少数株主利益	35
四半期純利益	2,015

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,867
減価償却費	15,060
負ののれん償却額	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,456
受取利息及び受取配当金	△459
支払利息	887
固定資産売却損益 (△は益)	△375
固定資産処分損益 (△は益)	818
有価証券売却損益 (△は益)	1
有価証券評価損益 (△は益)	152
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,697
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,998
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,356
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,933
その他	2,283
小計	14,769
利息及び配当金の受取額	464
利息の支払額	△887
法人税等の支払額	△3,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△18,622
無形固定資産の取得による支出	△2,302
有形及び無形固定資産の売却による収入	495
投資有価証券の取得による支出	△151
投資有価証券の売却による収入	22
その他	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,916
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000
長期借入れによる収入	4,800
長期借入金の返済による支出	△4,968
配当金の支払額	△2,627
少数株主への配当金の支払額	△9
その他	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,074
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,547
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	20
現金及び現金同等物の期首残高	3,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,799

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成20年4月1日に連結子会社 東京牛乳運輸株式会社は連結子会社 株式会社カントラを吸収合併いたしました。同時に東京牛乳運輸株式会社は商号を明治ロジテック株式会社に変更いたしました。 (2) 変更後の連結子会社の数 23社
2. 連結子会社の事業年度等 に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった株式会社ケー・シー・エスについては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことにより、当第3四半期連結累計期間は平成20年1月1日から平成20年12月31日までの12か月間を連結しております。

<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は543百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ119百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>従来、提出会社の工場においては、主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社グループは市乳部門を中心とした工場のスクラップ&ビルドが一巡し、新たに、流動食・チーズ等の他部門の生産体制の再構築が進行中であります。そのため、定額法採用資産の占める割合が増えてきており、より適正な原価計算を行う必要性から当該変更を実施するものであります。</p> <p>これにより、提出会社の有形固定資産の減価償却の方法は下記のを除き定額法となります。</p> <p>①昭和60年4月1日前に取得した不動産賃貸事業用の建物、構築物等</p> <p>②本社等社屋を除く本社、支社、支店及び研究所の有形固定資産（平成10年4月1日以後に取得した建物を除く）</p> <p>この変更により、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は1,961百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
---------------------------	--

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	連結子会社の一部においては、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。 また、提出会社及び連結子会社の一部においては、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>提出会社及び連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に固定資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、主として機械装置の耐用年数の変更を行っております。</p> <p>この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は861百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(明治製菓株式会社との共同持株会社設立に伴う経営統合について)

当社と明治製菓株式会社(以下「明治製菓」)は、株式移転により明治ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」)を設立(以下「本株式移転」)することについて合意に達し、平成20年9月11日開催の両社取締役会において承認のうえ、9月11日付けで、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結いたしました。

1. 本経営統合の目的

昨今のわが国の食品産業は、「人口減少・高齢化社会の到来による中長期的な市場規模の縮小」、「世界的な原材料の高騰」、「成熟市場における企業間競争激化」等により、従前にも増して強い競争力が求められるものとなっております。その一方で、ライフスタイル、価値観は急速に変化しており、「食生活の多様化」、「健康意識の向上」、「食の安全意識の高まり」等のニーズを的確に捉えた商品開発やマーケティングを強化し、新しい需要の創造による成長機会を獲得していくことが重要なテーマとなっております。

そうした中、ともに旧・明治製糖を起源とする当社と明治製菓は、歴史的な関係に加えて、近年においては商品の共同開発を行う等、良好な協力関係を築いてまいりました。今般、上記のような環境認識を踏まえ、さらなる事業基盤の充実、競争力の強化を図るため、両社の協力関係を発展・進化させていくことについて協議を重ねてきた結果、両社の経営統合を通じてお互いが有する「ブランド力」、「研究開発力」、「技術力」、「マーケティング力」等の経営資源を最大限に活用することにより、持続性のある成長戦略、差別化戦略の構築を目指すことが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

多くのカテゴリートップブランドを持つ売上高が1兆円を超える世界有数の「食と健康」企業グループとして、両社が共通して追求してきた価値＝「おいしい・楽しい」、「健康・栄養」、「安全・安心」をあらゆる世代のお客様へ提供することにより、明治ブランドの価値を飛躍的に向上させ、各事業の成長、発展を図ってまいります。さらに、お互いの強みを融合した高付加価値商品の提供、海外を含めた成長市場での積極展開、事業基盤強化の推進によりグローバルな競争力強化を図り、一段の持続的成長を目指してまいります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 移転の方法

当社及び明治製菓の株主が保有する両者の株式を、平成21年4月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、当社及び明治製菓の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。ただし、本

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転の日程

平成20年11月26日 株式移転計画承認臨時株主総会

平成21年3月26日(予定) 東京証券取引所上場廃止日

平成21年3月26日(予定) 名古屋証券取引所上場廃止日

平成21年4月1日(予定) 共同持株会社の設立登記日
(本株式移転効力発生日)

平成21年4月1日(予定) 共同持株会社の株式上場日

(3) 株式移転比率

会社名	明治製菓	当社
株式移転比率	1	1.17

(注1) 当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.117株を、明治製菓の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株をそれぞれ割当て交付いたします。なお、本株式移転により、当社又は明治製菓の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、当社又は明治製菓の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合等においては、両社協議のうえ、変更することがあります。

また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 76,341,700株

当社の発行済株式総数329,648,786株(2008年9月末時点)、明治製菓の発行済株式総数385,535,116株

(2008年9月末時点)に基づいて算定しております。

但し、当社及び明治製菓は、本株式移転の効力発生日

(以下「本株式移転効力発生日」)の前日時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲

の株式(当社:1,148,786株、明治製菓:6,463,116株)を消却することを予定しているため、当該消却予定株式数は、上記の算定において、新株式交付の対象

から除外しております。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(4) 株式移転比率の算定根拠

本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はPwCアドバイザリー株式会社(以下「PwCアドバイザリー」)に対し、明治製菓はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社(以下「アーンストアンドヤング」)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

PwCアドバイザリーは、両社の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、本株式移転の諸条件並びに財務及び税務デュー・ディリジェンスの結果等を分析したうえで、両社について市場株価基準方式及びDCF方式を主たる分析手法として採用し、参考として類似会社比準方式による分析等を行っております。

アーンストアンドヤングは、当社及び明治製菓の財務情報及び本株式移転の諸条件、並びに財務及び税務デュー・ディリジェンスの結果を分析したうえで、市場株価方式を主たる算定方式として採用いたしました。また、さらに多面的な評価を行うため、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)方式及び類似会社比準方式を用いて、市場株価方式にて算定された株価水準の妥当性を検証しました。

当社はPwCアドバイザリーによる株式移転比率の算定結果を参考に、明治製菓は、アーンストヤングによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(5) 株式移転により新たに設立する会社の状況

商号	明治ホールディングス株式会社
事業内容	菓子、牛乳、乳製品、薬品等の製造、販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業
本店所在地	東京都中央区京橋
資本金	300億円

(6) 株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合会計基準における、「持分の結合」に該当するため持分プーリング法を適用することが見込まれており、のれんは発生しない見込みです。会計処理の概要は決定次第お知らせいたします。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、254,273百万円 であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対 し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東乳物流サービス(株)</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仙台飼料(株)</td> <td style="text-align: right;">589 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)明治ビバリッジ</td> <td style="text-align: right;">123 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">788百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他の固定負債に含まれる負ののれんは、48百 万円であります。</p> <p>4 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達及び資金効率の改 善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミ ットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末に おける借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> </table> <p>※5 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 は、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間 末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含 まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table>	東乳物流サービス(株)	75百万円	仙台飼料(株)	589 "	(株)明治ビバリッジ	123 "	計	788百万円	コミットメントラインの総額	20,000百万円	借入実行残高	—	差引額	20,000百万円	受取手形	548百万円	支払手形	232百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、246,184百万円 であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対 し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東乳物流サービス(株)</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仙台飼料(株)</td> <td style="text-align: right;">479 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)明治ビバリッジ</td> <td style="text-align: right;">93 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他の固定負債に含まれる負ののれんは、67百 万円であります。</p> <p>4 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達及び資金効率の改 善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミ ットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末における借入 未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> </table>	東乳物流サービス(株)	55百万円	仙台飼料(株)	479 "	(株)明治ビバリッジ	93 "	計	627百万円	コミットメントラインの総額	20,000百万円	借入実行残高	—	差引額	20,000百万円
東乳物流サービス(株)	75百万円																																
仙台飼料(株)	589 "																																
(株)明治ビバリッジ	123 "																																
計	788百万円																																
コミットメントラインの総額	20,000百万円																																
借入実行残高	—																																
差引額	20,000百万円																																
受取手形	548百万円																																
支払手形	232百万円																																
東乳物流サービス(株)	55百万円																																
仙台飼料(株)	479 "																																
(株)明治ビバリッジ	93 "																																
計	627百万円																																
コミットメントラインの総額	20,000百万円																																
借入実行残高	—																																
差引額	20,000百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃保管料	21,345百万円
拡売費	40,731 "
労務費	29,889 "
退職給付費用	2,188 "

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃保管料	6,887百万円
拡売費	12,961 "
労務費	9,819 "
退職給付費用	727 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,800百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1 "
現金及び現金同等物	<u>7,799百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 329,648千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,199千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,314	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	1,313	4	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	食品事業 (百万円)	サービス・ その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	149,923	29,989	179,912	—	179,912
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	466	10,038	10,504	△10,504	—
計	150,389	40,027	190,417	△10,504	179,912
営業利益	3,402	417	3,819	737	4,557

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	食品事業 (百万円)	サービス・ その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	463,558	91,113	554,672	—	554,672
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,434	31,114	32,549	△32,549	—
計	464,992	122,228	587,221	△32,549	554,672
営業利益	12,268	1,585	13,854	783	14,637

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
食品事業	市乳、粉乳、練乳、バター、チーズ、アイスクリーム、飲料、畜産品、その他食品
サービス・ その他事業	飼料、運送、倉庫、医薬品、不動産、機械技術サービス、外食、保険代理店、リース

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、食品事業で515百万円、サービス・その他事業で28百万円それぞれ減少しております。

(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (2)に記載のとおり、従来、提出会社の工場においては、主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は食品事業で1,929百万円減少、サービス・その他事業で32百万円減少し、営業利益は食品事業で1,929百万円、サービス・その他事業で32百万円それぞれ増加しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に固定資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、主として機械装置の耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は食品事業で833百万円減少、サービス・その他事業で27百万円減少し、営業利益は食品事業で833百万円、サービス・その他事業で27百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度末から著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度末から著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	450.88円	1株当たり純資産額	441.73円

2. 1株当たり四半期純利益等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	22.01円	1株当たり四半期純利益	6.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	7,229	2,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,229	2,015
期中平均株式数(千株)	328,481	328,460

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

前連結会計年度末から著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,313百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

明治乳業株式会社
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 乗田 絃一 印

業務執行社員 公認会計士 川本 弘文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治乳業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治乳業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(2)に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間から、既に定額法を採用している工場を除き、工場の有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

